

2019年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

| | |
|--------------------|----|
| I. 法人の概要 | 1 |
| 1. 建学の精神 | 1 |
| 2. 学校法人の沿革 | 1 |
| 3. 設置する学校・学科等 | 3 |
| 4. 学生・生徒等数の状況 | 3 |
| 5. 教職員の概要 | 4 |
| 6. 役員・評議員の概要 | 4 |
| 7. 組織図 | 5 |
| II. 事業の概要 | |
| ・学校法人 | 6 |
| ・聖母教育支援センター | 7 |
| ・聖母インターナショナルプリスクール | 8 |
| ・京都聖母学院保育園 | 10 |
| ・京都聖母学院幼稚園 | 13 |
| ・京都聖母学院小学校 | 15 |
| ・京都聖母学院中学校・高等学校 | 18 |
| ・香里ヌヴェール学院小学校 | 22 |
| ・香里ヌヴェール学院中学校・高等学校 | 25 |
| III. 財務の概要 | |
| 1. 2019年度決算概況 | 26 |
| 2. 経年比較 | 30 |

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

| 年 | 月 | |
|------------------|----|---|
| 1921年 (大正10年) | | フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日 |
| 1923年 (大正12年) | 3月 | 大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立 |
| 1925年 (大正14年) | 3月 | 聖母女学院高等女学校認可 |
| 1932年 (昭和7年) | 2月 | ・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校 |
| 1947年 (昭和22年) | 4月 | 学制改革により聖母女学院中学校発足 |
| 1948年 (昭和23年) | 4月 | 聖母女学院高等学校開校 |
| 1949年 (昭和24年) | 4月 | 京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校 |
| 1951年 (昭和26年) | 3月 | ・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園 |
| 1952年 (昭和27年) | 4月 | 京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校 |
| 1960年 (昭和35年) | 4月 | ・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更 |
| 1962年 (昭和37年) | 4月 | 大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学 |
| 1968年 (昭和43年) | 4月 | 京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置 |
| 1973年 (昭和48年) | 4月 | 聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設 |
| 1979年 (昭和54年) | 9月 | 京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築 |
| 1981年 (昭和56年) | 4月 | 聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転 |

| 年 | 月 | |
|------------------|-----|--|
| 1986年 (昭和61年) | 4月 | 聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻) |
| 1988年 (昭和63年) | 4月 | 京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置 |
| 1991年 (平成3年) | 4月 | 聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更 |
| 1993年 (平成5年) | 4月 | 聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設 |
| 1994年 (平成6年) | 4月 | 聖母女学院幼稚園休園 |
| 1998年 (平成10年) | 3月 | 聖母女学院幼稚園廃園 |
| 2002年 (平成14年) | 4月 | 聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置 |
| 2003年 (平成15年) | 4月 | 聖母学院小学校国際コース開設 |
| 2008年 (平成20年) | 4月 | 聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置 |
| 2011年 (平成23年) | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・ 聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・ 聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・ 聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・ 聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・ 聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更 |
| 2011年 (平成23年) | 10月 | 京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活福祉専攻廃止 |
| 2013年 (平成25年) | 3月 | 京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻廃止 |
| 2015年 (平成27年) | 4月 | 京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設 |
| 2016年 (平成28年) | 4月 | 京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設 |
| 2017年 (平成29年) | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都聖母女学院短期大学を募集停止 ・ 大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更 ・ 大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化 |
| 2018年 (平成30年) | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 聖母インターナショナルプリスクール開園 ・ 京都聖母学院保育園開園 |
| 2018年 (平成30年) | 9月 | 京都聖母女学院短期大学閉学 |

3. 設置する学校・学科等（2019年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

| 学校名 | 学科等 | |
|-----------------------|-------------|------------------------------|
| 聖母インターナショナル プリスクール | | |
| 京都聖母学院保育園 | | |
| 京都聖母学院幼稚園 | | |
| 京都聖母学院小学校 | 総合コース、国際コース | |
| 京都聖母学院中学校・高等学校 | 中学校 | I、II、III類、 グローバルスタディーズコース |
| | 高等学校 | I、II、III類、 看護系大学進学コース |

※京都聖母女学院短期大学は、2018年9月に閉学。

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町18-10

| 学校名 | 学科等 | |
|-----------------------|------|--|
| 香里ヌヴェール学院小学校 | | |
| 香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校 | 中学校 | スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース |
| | 高等学校 | スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース スーパーサイエンスコース |

4. 学生・生徒等数の状況（2019年5月1日時点）

単位：人

| 学校名 | 総定員 | 入学者数 | 在籍者数 |
|-----------------------|-------|------|-------|
| 聖母インターナショナル プリスクール | 90 | 8 | 29 |
| 京都聖母学院保育園 | 80 | 20 | 70 |
| 京都聖母学院幼稚園 | 280 | 70 | 178 |
| 京都聖母学院小学校 | 960 | 109 | 688 |
| 香里ヌヴェール学院小学校 | 630 | 88 | 484 |
| 京都聖母学院中学校・高等学校 | 1,200 | 329 | 905 |
| 香里ヌヴェール学院中学校・高等学校 | 912 | 189 | 727 |
| 総計 | 4,672 | 975 | 2,959 |

5. 教職員の概要（2019年5月1日時点）

単位：人

| 学校名 | 教育職員 | | 事務職員 | | 総計 |
|-----------------------|------|-----|------|----|-----|
| | 本務 | 兼務 | 本務 | 兼務 | |
| 法人部門 | | | 33 | 0 | 33 |
| 聖母インターナショナル プリスクール | 9 | 0 | 1 | 0 | 10 |
| 京都聖母学院保育園 | 15 | 0 | 1 | 5 | 21 |
| 京都聖母学院幼稚園 | 13 | 1 | 1 | 4 | 19 |
| 京都聖母学院小学校 | 47 | 15 | 3 | 0 | 65 |
| 香里ヌヴェール学院小学校 | 38 | 10 | 3 | 2 | 53 |
| 京都聖母学院中学校・高等学校 | 66 | 41 | 5 | 1 | 113 |
| 香里ヌヴェール学院中学校・高等学校 | 51 | 33 | 6 | 2 | 92 |
| 総計 | 239 | 100 | 53 | 14 | 406 |

6. 役員・評議員の概要（2019年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

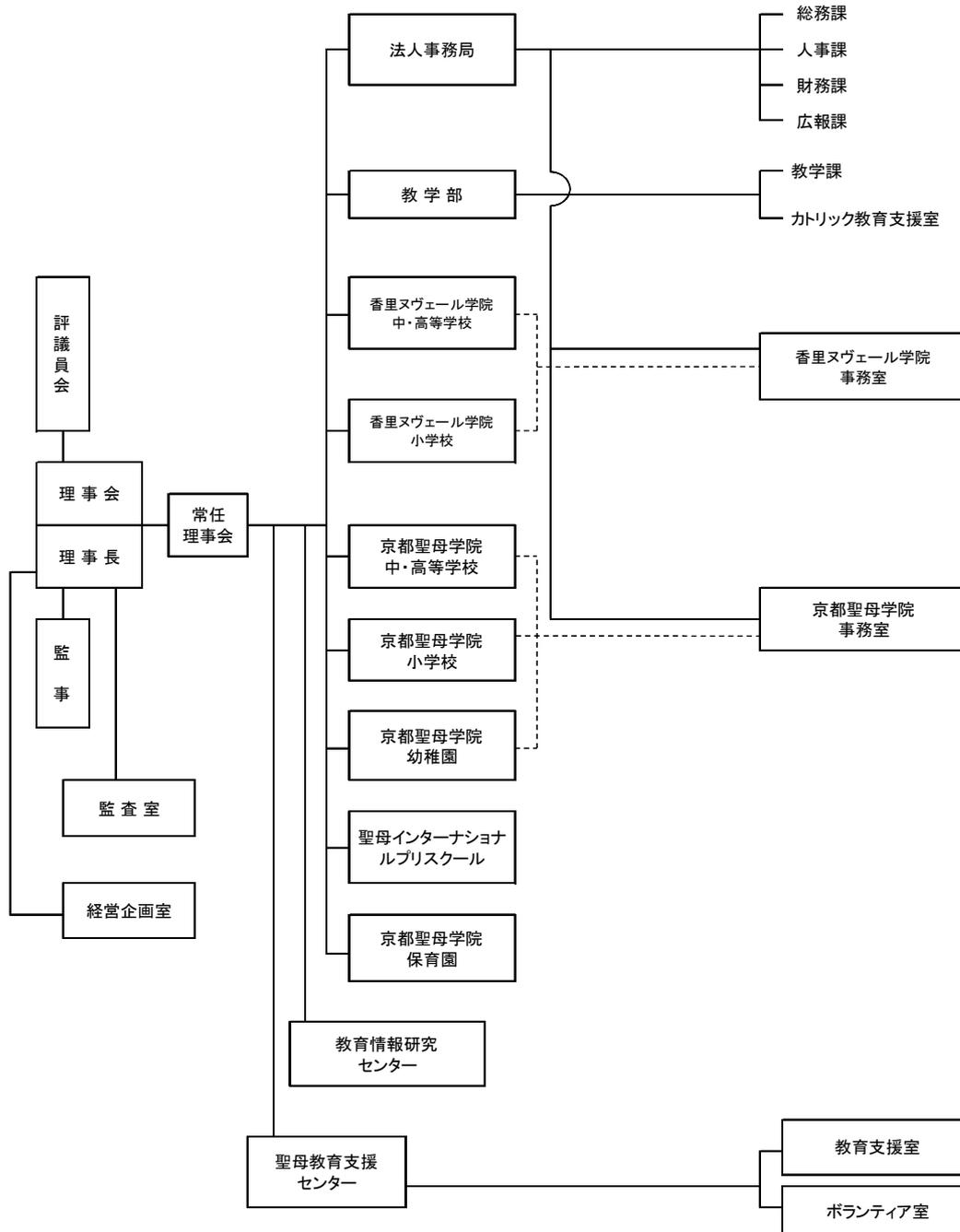
| | 現員 | 定員 |
|-----|----|------|
| 理 事 | 10 | 9～11 |
| 監 事 | 2 | 2 |

評議員

単位：人

| | 現員 | 定員 |
|-----|----|-------|
| 評議員 | 21 | 19～23 |

7. 組織図 (2020年3月31日時点)



Ⅱ. 事業の概要

学校法人

1. 基本方針

本学院は、1921年（大正10年）にフランスの「ヌヴェール愛徳修道会」より、創立者メール・マリー・クロチルド・リュチニエを含む7人の修道女が来日し、その2年後の1923年、大阪市玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。今日では、大阪府寝屋川市内に小学校、中学校・高等学校を、京都市伏見区に保育園、プリスクール、幼稚園、小学校、中学校・高等学校を設置する総合学園となった。総合学園としての強みを生かし、グローバル教育のプラットフォーム作りに取り組み、学校改革を確実に実現していくための環境整備に引き続き努めていく。また園児・児童・生徒が安心して学べる、より安全で効果的な教育環境を提供できるよう校舎の保全補強やICT環境・機器の充実など、藤森・香里の両キャンパス内の教育インフラ整備をさらに進めていく。

激動する社会環境の変化の中で、本学院の進むべき道を正しく見定めながら、社会から求められる優れた人材の育成を目指し、聖母女学院としての教育ミッションを果していく。

2. 主な事業について

(1) 事業計画の各事業について

本年度の事業計画において、PC教室リプレイス及び教室への大型提示装置導入事業、ICT支援事業、校舎内配線及びIDF更新事業、創立100周年記念事業を挙げた。

① PC教室リプレイス及び教室への大型提示装置導入事業

京都聖母学院小学校、中学校・高等学校、香里ヌヴェール学院小学校、中学校・高等学校のPC教室のリプレイスの実施および全教室への大型提示装置等の設置を行う計画としていたが、教育情報化推進法が成立し、国の方針として、児童、生徒のPC一人一台環境の整備、推進していくことが明らかになった。そのため、本学院においても、この国の方針に沿って、ICT環境を整備していく必要があることから本事業を見直す決定を行った。

② ICT支援事業

京都聖母学院小学校、中学校・高等学校、香里ヌヴェール学院小学校、中学校・高等学校へICT支援員を各1名ずつ配置し、教員に対してICT教育をサポートする体制を整備した。

③ 校舎内配線及びIDF更新事業

藤森キャンパスおよび香里キャンパスにおいて、校舎・施設内にある配線とIDFの更新を行った。これにより、老朽化していた校内の内線電話システムや設備を一新することができた。

④ 創立100周年に向けて

本学院は、2023年に創立100周年を迎える。創立100周年に向けて、その継続とさらなる発展を目指すためにも「創立100周年記念事業」を展開する予定である。この記念事業の事務局を記念事業準備室とし経営企画室内におくこととした。

(2) その他事業について

① 京都聖母学院小学校中運動場人工芝設置工事

後援会からの寄付により、京都聖母学院小学校の中運動場において人工芝設置工事を実施した。

②ベルナデッタホール1階空調機更新、音響設備更新工事

香里キャンパスのベルナデッタホール1階・4階に設置している空調送風機のドレンパンおよび底面が経年劣化により、腐食脱落していたことからこれを更新する工事を行った。また

③ベルナデッタホール1階空調機更新

香里キャンパスのベルナデッタホール1階・3階の音響設備が老朽化のため、雑音や接触不良による音切れが発生していたため、式典や学校説明会、催事等の運営・進行に支障をきたさないよう更新を行った。

聖母教育支援センター

(1) 教育支援室

教育支援室として藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリングルーム」、「箱庭療法室」及び「教育相談室」は、2019年度も3名の臨床心理士及び1名の教育相談員（教育相談及びプレイセラピー担当）が、両キャンパスにおいて、それぞれの担当所属と担当曜日を月曜日から金曜日（土曜日や日曜日の訪問・研修・講演を含め）まで受け持った。

各所属とのコンサルテーション（個別相談・共有会議・プロジェクト会議等）や、外部支援機関や医療機関等との連携により、本来の務めである子供たちや保護者への支援に加え、在校生関係者や教職員等からの相談、卒業生や保護者からの電話相談にも対応ができたと思われる。各所属の管理職、教育支援担当教諭、保健室教諭の協力と配慮も大きく、安心して利用できるという雰囲気を維持できた。

昨年度同様、「広く浅く」対応せざるを得ない点、短期間での相談のみで終わってしまう相談者に対しての対応方法などの対処が来年度にも必要と考えている。

2019年度の活動実績は以下のとおりである。

児童・生徒・卒業生支援は実数約95人、延べ人数約830人。保護者支援（含電話相談）、教員連携及びその他の実数は約140人、延べ人数850人。総実数は約235人、延べ人数は約1680人となった。

(2) ボランティア室

ボランティア室では、教学部の協力により、「聖書の集い」講座を例年に引き続き年間9回シリーズで開催した（実質7回、参加者延べ約45名）。また、専門講師の指導のもと手作りクラフトを楽しむ「手作り講座」を年間2回（参加者延べ約60名）、「子育て支援講座」を年間4回（参加者延べ約80名）シリーズで開催した。一般の方への本館や記念室見学案内は少し落ち着いてきたようである（件数約25件、見学者延べ約150名）。

東日本大震災から8年半を経た7月には、寄付や訪問交流による被災地支援として、学院関係者による9回目の宮城県南三陸町支援体験ツアーを実施した。大人のリピータ

一のみ10名の2泊3日ツアーとなった。今年度も仙台市、石巻市、気仙沼市、登米市、南三陸町などをまわり見聞を広め、各地の現地情報を知り、インフラ・資格格差・子供たちの生活・人材教育についての話をそれぞれの業務に携わっている方々から聞くことにより、震災後、時が経つにつれ明確化する問題点、まだ置き去りにされている弱者への問題点、環境や物的な復興と人の生活とのギャップについて、更に考えさせられるツアーとなった。

ボランティアグループの活動としては、香里キャンパスでは桜樹会が、藤森キャンパスでは藤の会・かめの会・ガーデニングボランティアサークルが、それぞれの保護者が積極的に集まり、知恵を絞りながら熱心にボランティア活動をした。その概要は、香里キャンパスでは、講演会、手作り講座、老人ホーム訪問、スクールボランティア（手作り紙芝居制作、小学校図書室手伝い、参観日の預かり保育）、海外エイズ孤児用のキルト製作、バザー用の手作り品製作、大阪聖母保育園の保育支援などの活動を、藤森キャンパスでは、紙芝居制作、手作り講習、学内幼稚園にて各種イベント時の預かり保育、バザー用の手作り品製作、深草100円商店街イベントで出店協力、点字・点訳・点字絵本製作、キャンパス内の植花や除草、緑化美化整備や補修のガーデニング活動を実施した。バザーに関しては、支援と啓発を兼ねて、今年度もできるだけ被災地の商品を扱うように心がけた。

また、藤森キャンパスおよび香里キャンパスの入学式・入園式・卒業式・卒園式において記念撮影の背景などに使ってもらえるように「お祝いパネル」を制作、本館前などに設置した。新しい子どもたち・卒業生・卒園生・保護者に喜んでいただけたと思われる。

結果、昨年度同様、両キャンパスとも学内のみならず、学外の地域交流にも精力的に貢献することができた。両キャンパスとも聖母祭や学院祭に模擬店やバザーの形で参加し、生徒や保護者と共に楽しんだ。子どもたちも学んでいる奉仕の精神を具現化する中で、保護者間の親睦や結束も果たすことができた。

聖母インターナショナルプリスクール

1. 基本方針

本園は、園児が英語に触れ、慣れ親しむ環境を作ることにより、将来において他国の人々とも遜色なく自分の考えを主張し、また、臆さず意見を交換し合える素地を培うことを掲げている。成人するまでの過程において、さらに、成人した後に広く他国の人々に接し、その中で自らの能力を最大限に活かし、他の幸せに供することこそ、本学の建学の精神に適うからである。われわれ日本人が日本語を自然に習得するように、英語が溢れる環境を整え、その環境があれば自ずと英語でのコミュニケーション能力が身につく。そのため英語環境の土台を築くことを目標とし、オールイングリッシュの保育を行った。

2. 主な事業について

(1) 保育活動

園児は、英語の歌やチャンツ、ゲームなどを体験することによって「英語が使える楽しさ」を感じる。また英語によるリトミックなどの身体表現は、英語特有のリズムやイント

ネーション、音感を楽しみながら自然に英語が見に付けられると同時に、リズム感をトレーニングすることにもつながる。

園児は、園生活でのやり取りを通して、普段と異なる語順で話す英語という言葉に馴染む。本園では、園児が外国人講師と日々触れ合っている。そのため、言語や国籍の概念がないうちに、英語によるコミュニケーションを体感することで、日常的に生活の中にある英語活動を通して、楽しみながら言語感覚を育て、慣れ親しみ身につける。

身体を動かし、学びを得るための Learning Game、学び、知り得た内容を定着させるための Worksheet、様々な材料や手法を用いた Art Time、各月のテーマに合わせた曲やダンス、実際に歌い踊る Music&Movement などに取り組んだ。また幼いこの時期に運動能力の基礎を身につけることの重要性から、跳び箱や平均台を使い、体操活動を行った。加えて、園庭や English Learning Center はじめ広大なキャンパスの施設を自在に使い、身体を動かす時間を設けた。

一方で、日本の文化にも触れ身近に感じる目的から、Japanese Week を設け、保護者・職員の協力を仰ぎながら、茶道や華道、書道を体験した。

【Google Chromebook】

本園において園児がアルファベットに慣れ親しんでいる特長を生かし、Google 社の Chromebook を英字キーボードにより使用することで ICT 教育の素地を身につける取り組みを行った。園児は自分だけの ID を持ち、パスワードを使ってログインすることを学んだ。ID やパスワードで自分だけの世界が構築されることを知り、音楽やペイントを楽しみ、さらにキーボードを使ったタイピングへと興味・関心を広げた。幼い子どもが好奇心や探求心を持ち、自ら学ぶことを楽しもうとする良い一例となった。

(2) 環境整備

【保育職員】

本園が志向するところは、カトリックの黄金律「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしなさい」というイエス・キリストの教えに集約された徹底した人権尊重の心・隣人愛の心を育てることである。私たち職員は日常の保育において、すべての指導にわたり、園児が楽しく日々を過ごすべき当然の権利を保障するとともに、「あなたのことを大切に思っている」という愛情を言葉や態度で表現し、一人一人を神様から授かった宝物として扱うお手本を示す存在でなければならない。園児の様子を細やかに観察し、情報を共有することはもちろん、毎月、職員が日々の保育における取り組みを発表し皆で振り返る研修を行った。

【環境設備】

プリスクールでは園児は自然と英語を話せるよう環境を整えている。外国人講師の配置、掲示物の英語表記など登園から降園まで英語をコミュニケーションツールとして積極的に利用した。

園庭に大型遊具を設置した。

Chromebook を導入するなど遊びから学びへと広がる機会を設けた。

(3) 地域交流

プリスクール園舎内で一回、English Learning Center で一回、計二回、英語絵本読み聞かせ会を行った。絵本のキャラクターを職員が演じながらストーリーを紹介する形式で、English Learning Center の回では、4K の大型モニターに絵本を投影しながら行った。

また、園児たちが高齢者施設を訪問し、クリスマス交流コンサートを行った。園児全員での発表、そのあとクラス毎の発表を行い、続いて施設職員が園児へのクリスマスプレゼントとして発表をしてくださった。施設の利用者も楽しんでくださり地域交流の良い機会となった。

(4) 他所属連携・募集活動

京都聖母学院保育園とは一時預かりで支援していただいたり、毎月の避難訓練を一緒に行い、生命を守ることを園児に伝えたりするなど緊密な連携を図っている。また内部特別優遇制度や体験授業・図書館訪問・アートフェスティバル訪問など交流行事では京都聖母学院小学校および香里ヌヴェール学院小学校に協力を仰いだ。募集活動においては、一般的な体験入園の実施のほか、例年3月の聖母学院同窓会会報発行の際にプリスクールレター一同封をお願いしたり、京都聖母女学院短期大学同窓会会報にプリスクールについても掲載していただいたり、同窓生にも知っていただけるような活動を行った。

京都聖母学院保育園

1. 基本方針

(1) 保育充実のための取り組み

子どもの育つ力

- ★全ての子どもは、自らを伸ばす力（自己教育力）を持っており、今、自分に必要な育ちは、子ども自身が一番知っているということを感じて、一人ひとりの子どもを観察した。大人は、子どもたちの発達のプロセスを見て、必要な環境を準備した。子どもは、環境の中から、自分でしたいことを選び、「できること」を増やしていった。また、大人を「人間の模範」として模倣し「人と関わる力」や「文化」を獲得していった。
- ★まわりの人々に大切にされた子どもは、愛着を持ち、自分でできることで誰かのために働きたいと「自己有用感」が育った。

①個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育

一人ひとりの発達のプロセスを大切に、一人ひとりの子どもに応じたカリキュラムを作った。子どもがやりたいと思う活動には根拠があり、発達しようとしている心や体の機能を使おうとする。その時に保育者は、子どもが主体的に「ひとりでできるように」手伝うように取り組んだ。自分でできるようになると「ひとりでできた」という自信につながり、自尊感情が育っていった。また、それをあたたかく見守ってくれた保育者との基本的信頼感が育つことを学んだ。

②生きる力を育むモンテッソーリ教育

今、発達している感覚機能（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）運動機能を使って、自分で考え、選び、判断して、自分で決めて、実行する力（基礎的汎用的な力）が育っていった。子どもは、今発達しようとしている器官や機能を何度も使い、繰り返し行うことにより、自律と自己をコントロールする力を身に付けることができた。また、選び、判断し、本質を捉えて問題を解決していく道筋は、人と関わるための生きる力につながっていった。

③縦割り保育で思いやりの心を育てる教育

3歳からのクラスは3歳・4歳・5歳の縦割りクラスを基本のクラスである。3歳で見て学び、教えてもらって学ぶ時期、4歳で自分ひとりでやってみて学ぶ時期、5歳で誰かに教えてあげることで学ぶ時期と3つの学びができる。この過程の中で、子ども同士で共感し学び合い、他者の気持ちがわかるようになり、思いやりの心が育っていった。

④地域への愛着と人とつながる力の育成

★地域の方々との様々なふれあいを通し、地域の愛着の心を育て、人とつながる力を育成した。地域の方々とのふれあえる機会を大切に、まわりの方々に感謝し、自分でできることで、誰かのために貢献ができるような社会性を育てた。

★地域のお年寄りとの交流…地域の農家のおじいさんに、野菜の育て方を教わり、お礼にプレゼントを作ってもてなすことは来年度にも引き続き行う。

★園庭解放、子育て座談会、子育て講座などを設け、地域の子育てステーションとして発信した。

★京都市の預かり保育を請け負い、地域の保育の必要のある子どものために貢献することができた。

(2) 保育職員のレベル向上

子どもをよく観察し、保育所保育指針の中の、子どもの発達8区分をよく理解し、子どもの発達の過程に合った、環境を準備することに全力を注いだ。今年度は、園内研修を充実させた。子どもの観察の記録をもとに、理念や方法を共通理解してきた。

①環境を整える

子どもの育ちの道筋を理解して、発達に合わせた環境を準備した。

②子どもと環境を結びつける

子どもが見て、理解して、真似して、その結果、問題が解決できるように、大人が立ち居振る舞いを意識して行った。

③人間の模範となる

良い人間関係の模範となるように、信頼関係作りに力を入れた。

クラスの保護者同士が「美しい縦割り」を実現できているクラスの子どもはとても優しく、思いやりが育ったように感じる。私たち身近な大人が相手の立場を尊重し、幸せに生きているということが大切だと実感した。

④子どもの自己イメージの鏡となる

「そのままのあなたでいいよ」とありのままの子どもを愛し、受容することに力を入れた。

2. 主な事業について

①発達の過程を重視したモンテッソーリ教育の充実

モンテッソーリ教育を通して、選ぶ、関わる、判断する、決定する、人と関わるなどの基礎的汎用的な力を育んだ。

②外遊びの充実

固定遊具を中心とした室外運動と、室内運動の充実をはかった。園児の体を作っていく成長の過程で「粗大運動」と「微細運動」を充実させることが心身の安定にもつながっていくことがわかった。5歳までの子どもたちは「動きながら学んでいく」。子どもの発達には法則があり、中心から末端へと発達していく。「微細運動」を充実させていくためには、「粗大運動」によって、大きな筋肉を発達させることが前提であるということもわかった。

★大型遊具の導入。

大型遊具は個人で遊ぶだけのものではなく、友だちと一緒に遊ぶきっかけともなり、共感力、協調する力、工夫する力を育てていった。これらの楽しい活動を通して、自分の体を作るだけでなく、並んで順番にする、ルールを守る、などを通して社会性を育み、仲間との協調性も培い、コミュニケーション能力課題発見能力、課題解決能力も向上していった。

★週3回の感覚運動の時間

3歳までに必要な基本運動

- ・ハイハイの過程…高這いの重要性
- ・いろいろな動物歩き
- ・両足ジャンプ
- ・筋肉の収縮と弛緩

3歳から必要な基本運動…徒手運動・マット運動・跳び箱運動・平均台運動・鉄棒運動・ボール運動・縄運動・フープ運動・律動。これらに力を入れて指導した結果、集中力や、心身ともにコントロールする力が育った。

③食育の充実

★野菜を育てる…土を耕し、種・苗を植え、毎日水やりなどの世話をした。

★料理を作る…自分たちで蒸しパン作り、トッピングを工夫して個性を出し作って食べる楽しさを味わった。

④保幼小の連携

★こどもエコクラブを3・4・5歳児が見学し、小学生にいろいろ質問をして交流した。

⑤一時預かり保育の充実

2019年2月より、京都市の保育が必要な1歳から幼児の就学前の一時預かり保育を請け負った。月曜から金曜の8時30分から17時までの時間で2名の保育士で行った。1歳児から就学前の京都市在住の、どの園にも在籍していない幼児対象であった。一時預かりの利用者が、入園につながったケースも多かった。

同じ建物内のプリスクールの毎日の時間外（早朝・夜間・土曜・夏季休暇・冬期休暇）の預かりを行った。土曜、夏季休暇、冬季休暇中も優先的に預かることにより、保育園とプリスクールの子どもたちとの交流もできた。

⑥子育て講座の充実

子育て座談会を通し、子どもの発達の過程の大切なポイントを保護者と共有できた。また、保護者の小さな悩みも分かち合うことができた。

京都聖母学院幼稚園

1. 基本方針

- ①神様の愛に信頼し、つながりのあるすべてのものを大切にできる子が育つ温かい雰囲気と環境を整える。
- ②「かみさま」「ともだち」「しぜん」と対話ができるよう、きれいな心・やさしい心・つよい心を育てる。
- ③時代に適した保育を心がけ、情操教育にも重点を置き、遊びを通して素直で思いやりのある幼児を育てる。

子どもたちが、家族と離れてはじめて出会う人であり社会である幼稚園という場所が、どの子どもにとっても安心・安全に過ごせる環境でありたい。

神様の大きさに包まれながら、友達や自然とただ触れ合うだけでなく、主体的にかかわりたいと思えるよう、一人ひとりの子どもたちが、十分に大切にされていると実感できる、子どもに寄り添う保育を目指した。

2. 主な事業について

- ① 遊びの見える化プロジェクト
子どもの発達段階に応じた「遊び」が展開できるような環境について考え、保育者が見とった遊びを記録したり、職員間で共有できるように時間を確保した。
- ② 保育の見える化プロジェクト
遊びの見える化による子ども理解を通して、保育者の願いと子どもの思いを繋げる手立てを工夫した。
- ③ 仕事の見える化プロジェクト
行事やカリキュラムを見直すとともに、各カリキュラムにおける重点を洗い出し、学年で共通理解しながらも、個が見えるような保育が展開できるようにした。
- ④ スキルアップ研修プロジェクト
幼稚園の基本方針をもとに、それぞれの保育者が自分らしさを出せるような職場作りと共に、遊びや子どもの理解を深めるための研修や保護者の思いを受け止められるスキルが身につけられるような研修に取り組んだ。
- ⑤ 安心・安全プロジェクト
日々の園生活はもちろん、緊急時の対応が冷静にできるようなケーススタディを実施し、非常時・緊急時のマニュアルづくりを目指した。

3. 社会連携・奉仕事業

- ・地域子育て支援のイベント、講演会を実施した。
- ・未就園児対象のイベント「せいぼであそぼ！」を年9回実施した。

- ・毎週水曜日に園庭開放を実施し、親子登園日も回数を増やした。
- ・未就園児保育に管理職教員が参加し、子育て相談や面談を実施する。
- ・通常保育以外に、午前8時からの早朝保育と、午後6時30分までの預かり保育を行った。
- ・異年齢保育を考慮し、楽しく安全に過ごせるよう配慮した。
- ・地域子育て支援講演会を実施し、地域の方にも多く来園していただける機会を設けた。
- ・京都子育てネットワークと連携し、子育て支援イベントの紹介した。
- ・在園児と未就園児対象に、12月に震災復興支援バザーを開催し、地域のお店から出店してもらう等地域との交流を図りながら、東北への復興支援金を送った。
- ・京阪藤森駅や深草交番、深草郵便局に子どもたちが日ごろの感謝を伝え、繋がりを大切にした。
- ・白井乳児園、エンゼルネット、おかむら保育室に加えて、今年度は、いそどり保育園との連携施設として協定を結び、結地域の方に本園の教育を広く知っていただく機会とした。

4. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

- ・2019年度入園者数の目標を75名、未就園児登録者数の目標を40名とし募集活動に取り組んだ。
- ・未就園児クラスは、週2回（月・木コース、火・金コース）と週1回親子登園（水曜日）があり、2018年度より新たに週5回コースを設けた。
- ・新たに作成した幼稚園案内やエッセイズの説明冊子を、説明会出席者や来園者に配付した。
- ・ホームページ保護者専用ページを充実させ、写真だけでなく各種用紙の閲覧とDLを可とした
- ・ブログや外部向けの写真掲載ページを充実させた。
- ・園庭開放を毎週水曜日に実施し来園者を増やすよう努めた。
- ・見学者や園庭開放来園者、本園イベントの参加者にはお礼状を送り、次回の催しもお知らせした。

(2) 関係各所との連携

- 一人ひとりをきめ細やかに見守り、大切にできる一貫教育の良さを活かす。
- ・内部特別優遇制度を周知し、京都聖母学院小学校・香里ヌヴェール学院小学校の園内説明会を実施。
- ・学院内の散歩や各所属の訪問を実施する。
- ・学院中学校・高等学校のボランティア部の生徒による子どもたちとのふれあう機会をつくった。

京都聖母学院小学校

1. 基本方針

今年はカトリックの世界観にもとづき、人生を大切にし、すべての人を愛し、人権を尊重し、神の愛と祝福に自信をもって子供を育てるよう全力を尽くした。私たちは子供たちに正義感、奉仕の喜び、カトリックの基本的な信条を知らせている。心と一緒に、創造的力をつけることを、研究の目標にし、また個性を伸ばすように子供たちを指導した。

- ・一日の始まりと終わりを祈ることで、クラスメートやコミュニティへの感謝と尊敬を育んだ。
- ・基本マナーの指導により、信頼と倫理感の高い子供を育成。
- ・宗教の授業、行事、習慣を通して、子供たちは聖書の物語と、これらの聖書の物語が私たちの現代生活とどのように関連しているかを学んだ。
- ・ルワンダ救援活動などのボランティア活動を通じて、地域社会の相互支援の必要性を学んだ。
- ・自尊心を持ち、自分自身を総合的に捉える子供に成長した。

2. 主な事業について

(1) 教育事業

- ・入力と出力の両方を組み合わせた詳細な学習、能動学習、PBL、グループ学習スタイルのクラスが強化された。クラスでは、子どもに成功、選択、楽しさと高品質のグループの相互作用のための機会を与えた。
- ・児童の自己表現力、ライティング、リサーチ、算術、計算能力の機会を増やし、中学校入学試験の指導と準備をサポートした。
- ・2020年の「コミュニケーション能力」と「データリテラシー」教育開発プロジェクトの準備として、3本柱トレーニングを増やした。コミュニケーションスキル、テクノロジースキル、批判的思考スキル。
- ・補習は放課後とサタデーチャレンジプログラムを通じて提供した。
- ・毎日の授業、さまざまな遠足、追加のカリキュラムイベントにより、教室外での質の高い実践的な学習体験が大量に提供された。
- ・研究とプレゼンテーションのスキルは、すべての科目を通じて広範囲にわたって訓練された。
- ・国際コース、総合コースともに英語教育で内容や子供の発話に力を入れるように努め、ネイティブ講師とのクラス外交流を重視。総合コースでは、2020年にCLILを導入する準備を整え、他の科目で学んだトピックについて英語で表現できるようにした。

国語教育、算数教育

- ・子供がディスプレイを見続ける時代では、読書時間を朝と午後の決められた時間に設定し習慣化するよう重視した。
- ・漢字の充実した指導・テストに加え、レポートの書き方、日記の書き方など全学年で充実させた。

- ・2020年のデータリテラシー重視に備え、データスキルの提示を充実。
- ・ドリル&テストによる算数に加え、ICTによる算数教材の実用化と自由研究課題を実施。数学のクラスはティームティーチングで教えるか、小さなグループに分けて教えた。

英語教育

授業の通常のシラバスと一般的な学校生活の中で、子供たちは豊かで実用的な英語学習の体験場面を提供された。

- ・英語の授業は、専門の日本人講師とネイティブ講師の双方により、学問的知識と実践的スキルのバランスをとるよう指導した。クラスは小さなクラスグループに分けられた。
- ・ネイティブティーチャークラスでは、すべての生徒に対してより多くの発表機会を作ることが優先された。
- ・祈りや学校の慣習は英語で行われ、バイリンガルの学校環境をさらに作り上げた。同様に、学校周辺のポスターや看板は英語と日本語の両方で管理されている。
- ・ネイティブティーチャーは、クラス外で英語を話す機会も作ります。これには、遊び場、ホール、および英語チャットの設定時間内が含まれる。
- ・校長は校舎で英語を話すことが多かった。
- ・国際コース対象：卒業により英検2級準2級を達成し、ネイティブ講師と自然に話せるようになることを目指す。
- ・総合コース：簡単な英語で自由に自己表現ができ、英検レベル4級達成を目指す。2020年から総合コースでCLILを実施する予定で、通常のクラスと聖母タイムに加えて、英語のクラスの時間を増やすことを検討する必要がある。

内部進学・受験に対応できる学力

- ・内部中学校への進学率が若干上昇し、国際コースの進学者も数名増加した。
- ・内部中学校に上がる女の子は、進路を決めるためにテストを受ける必要がある。小学4年生から中学2年生からさらに集中して外部の中学校の試験を受ける少女女についても、入学試験に合格するためのワークブックが練習された。

課外クラブの充実

- ・バトンダンスクラブが全国大会準優勝。団は京都金賞、近畿銀賞を受賞した。また、国際会議場で開催された毎年恒例の京都賞発表会にも出演した。
- ・吹奏楽部は、運動会や京都バンドフェスティバルで活躍した。
- ・ドッジボールドリームは一生懸命練習し、京都大会に参加した。
- ・バトンダンスクラブは、個人およびグループとして地区大会に参加し、全国大会に参加した。
- ・ランナーズクラブは定期的に練習し、駅伝やマラソン大会に参加した。

ICT機器を取り入れた授業

- ・総合コースでは、iPadを使った国際コースのほか、学校のiPadを定期的に使って授業を行ってきた。iPadの数が増える予定で2020年からさらに多くの可能性が生まれる。
- ・学校内の通常の授業でChromebookを使用することが一般的になった。子供は、ChromebookとiPadを、教科書、鉛筆、定規を使用するのと同じように、日常のツ

ルと見なしている。Chromebook の課題は、教育用の使い方ではなく、効率的な教育成果を上げるために最適に使用する方法。教育のための ICT ツールの効率的な使用は、年間を通じて教師と子供によって実践され、議論された。

- ・シンプルなロボットやドローンのプログラミングも含め、2020年にこれらの研究を拡大する予定。

その他

- ・2年生と4年生がキッザニアを訪れ、学校の環境を超えたさらなる学習の機会など、さまざまな校外学習を取り入れている。
- ・警察などの専門家による出前授業を開催したことにより、シラバス以外にもさまざまな学習機会が生まれた。
- ・幼稚園とインターナショナルプリスクールの子供との交流活動は、1年生のコミュニケーションと指導力を高めた。聖母高校の生徒たちとのクラス活動も行われ、ストーリーテリングとストーリーライティングのスキルを向上させた。
- ・タイからの教員や学生のグループを含む訪問グループとの交流が行われた。これらの機会を通じて、子供は他の文化を研究し、英語の共通言語を使用して日本の文化を交流し、紹介することができた。
- ・プチパのアフターケアオプションやアフタースクールを通じて、アート、サッカー、英語、体操などの放課後のさまざまなアクティビティを子供に提供した。

(2) 教員のレベル向上

本年度も引き続き、各教科の内容や指導方法を充実させるため、教員による委員会を設置。年間計画に従って、ワークショップクラスとトレーニングクラスが定期的で開催された。トレーニングクラスは、高レベルでの分析、アドバイス、コーチングを支援するための大学教授のアドバイスをいただいた。具体的には、教師は、コミュニケーションスキル、テクノロジースキル、クリティカルシンキングスキルの3本の柱で生徒をトレーニングする方法に焦点を当てた。

- ・年次計画に従い、外部のパブリックネットワークやプライベートワークショップ、トレーニングセッションに参加した。
- ・教員の理論的知識と学生や家族の心の健康をサポートすることに焦点を当てた実践的なスキル向上活動が増加した。教師はソーシャルワークの専門家が学校で開催した講義やトレーニングセッションに参加した。
- ・若手教師が専門的な自己啓発調査・報告プログラムに参加。
- ・ネイティブ教師の養成と CLIL の開発のための専門コンサルタントが16回学校を訪問し、言語とイマージョン教育の理論的および実践的なスキルの側面をサポートした。

(3) 教育環境の整備

- ・保護者会のおかげで、遊び場は人工芝になった。これは、学生の日常の経験と喜びに大きな違いをもたらし、より柔らかく、より安全で、よりきれいな表面で遊ぶことができるようになった。
- ・講堂、体育館の床はやすりをかけ、塗り直し、ワックスをかけた。
- ・砂場の砂を洗浄、交換。
- ・安全点検体制に基づき点検・修理を行った。

(4) 募集・入試に係る事業

①募集活動の強化

- ・120名募集の目標を超え、123名が入学。年度末に向けての新型コロナウイルスの発生の影響により、残念ながらわずかなキャンセルが発生した。入試説明会のイベントへの参加は強く、公開クラスや同様のイベントへの参加申し込みは定員を超えることが多かった。
- ・校長のブログは、中高と小学校の掛け持ちのため、昨年ほど更新されていない。2020年のブログに副校長と校長を含めることが決定された。
- ・募集スタッフは定期的に私立の学校を訪問し、校長は訪問と挨拶をした。
- ・5月は幼稚園訪問週、250の幼稚園を先生が訪問し、パンフレット、ポスター、幼稚園用の募集資料一式を配布。幼稚園は、募集イベントに在園生を招待するのに協力した。

②関係各所との連携

- ・聖母幼稚園、聖母インターナショナルプリスクールとの連携を深めた。小学校推薦・入学制度を明確にした。
- ・1年生の先生との聖母幼稚園とインターナショナルプリスクールの先生方との面談を行い、教育とカリキュラムのつながりを深めました。子供との交流と交流活動が行われた。
- ・聖母中学校との連携を深めました。これは、両方の学校に同じ校長を置くことで大幅に促進された。小学生は、クラブ体験を含む中学校広報イベントに直接招待された。
- ・小学校と中学校の教師の間でバディシステム交換が行われた。計画は、12年間の一貫教育全体でコミュニケーション能力とデータリテラシーを強調するために作成された。
- ・両方の学校の募集スタッフが、技術的なノウハウと共通のブランディングアプローチを共有するように調整した。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 基本方針

2019年度も、わたしたちはカトリックの理念に基づいた教育によって、生徒たちにその精神を伝え、カトリックへの理解を深めることができた。私たち教員は、愛、寛容、尊敬、人権、そして他者への奉仕を大切にし、深い精神性をもって、日々生徒とかわりながら、学校の在るべき姿の実現を目指している。日常生活のなかに宗教的な習慣をもつことで、生徒たちはいつも神の愛と祝福を感じることができるようになっていく。それと同時に、生徒は自分自身の目標が何か積極的に考え、それらの目標に対し計画的に達成しようと心がけるようになっていく。自分の能力を信じ、間違いを学び、成長する場である本校で過ごしながら、生徒たちは一日一日を大切に生きている。

2. 主な事業について

(1) 教育事業

①カトリック教育の充実

- ・建学者の精神を受け継いだ宗教教育と宗教的な慣習の実践。
- ・新任教員に対する学校理念に沿った宗教教育についての指導。
- ・毎朝の祈りとして「主の祈り」を続けるだけでなく、「聖母マリアの祈り」や週に1回行う英語での「平和のための祈り」を行い、さらに宗教の授業や日常の学校生活で多くの祈りの機会をもった。
- ・朝礼、宗教行事、職員会議において継続的な聖書の朗読。
- ・神学の知識と（日々神様にむかう）カトリックの生活との関係を強く結びつけるため、宗教の授業のシラバスの開発を行った。
- ・平和教育、人権教育を行うなかで、特に生徒の国際協力についての研究とエッセイの執筆を推奨した。その結果、JICA学校賞を受賞した。

② 英語教育の充実

- ・English Learning Center(英語教育に特化した学習施設。通称ELC)では、日常の授業に加え、様々な学習活動を行うことで、活用率が高まった。2020年度はさらに効果的に利用できるよう計画している。
- ・校内研修を実施し、4技能について効果的な指導方法の習得をはかった。
- ・実験的な準備段階を経て、2020年度に向けては、年間を通じた英語プログラムの再編成が計画されている。4技能について適切なバランスのとれた評価を行えるよう、教科書の見直し、ネイティブ主導授業への再編成、CLILの導入を予定している。
- ・充実したライティングスキルの指導が開始され、これからさらに加速されていく予定である。

③ グローバルスタディーズコース(GSC)の充実・発展

- ・GSC全体のコース目標が見直された。これらの目標を達成するため、カリキュラム内容を明確にし、年次進行で改善を行っていくことになった。中高生ともに入学生を増加させるため、2020年度には、さらなる魅力的な取り組みの必要性を感じている。

④国際教育の充実

- ・カナダ、ニュージーランド、イギリスへの留学をはじめとして、大規模な国際交流プログラムをこれまで継続してきたが、これらの留学制度改編により、合理化がはかられた。
- ・高校2年生豪州修学旅行について、前年度をふまえ、プログラム内容を改善したことで、より深く、より楽しい経験ができるものとなった。オーストラリアの姉妹であるSt. Aloysius Collegeとの姉妹校交流は、生徒だけでなく、教員同士の交流も継続されている。
- ・これまでは、海外留学に注力してきたが、世界中のカトリック学校の生徒にアピールするため、学校のホームページの英語版を作成し始めた。今後、世界中から留学生を招き、3、6、12ヶ月の交換留学を行う準備のためである。生徒が海外へ留学するだけでなく、海外から留学生が来ることで、本校のすべての学生について、日常的な国際交流の機会を増やすことを目指している。

⑤看護系コースの充実

- ・今年のプログラムでは、アクセスの良い近隣の医療施設や連携大学の協力のもと、「現場を見て感じる」実践体験を行った。施設での体験プログラムは評価が高く、学生は専門的な知識を強化した。

⑥ICT教育の充実

- ・Chromebookを使ったPBL授業は、2019年まで増加の傾向にあるとはいえ、すべての教師が均一に取り入れているわけではないのが現状である。
- ・日常の教育活動においてGoogle Classroomを利用は浸透しつつあるが、これについても全体に行きわたっているわけではない。学習効率を向上させるために、2020年以降、Google Classroomをすべての生徒と教師が日常的に利用する計画を立てている。また、デジタルツールを利用した授業を加速させるため、各教室でのプロジェクターの設置を行う。

⑦リクルートとのキャリア教育連携

- ・リクルートとのキャリア教育連携を継続し、面接指導や企業研修などを行った。一方、スタディサプリを使った宿題配信については、自主的な学習の利用にとどまっているため、いまだ十分に活用されていない状況である。今後、教員によって、科目のシラバスの一部として含まれ、考査範囲にも含まれることで活用が促されるべきである。この取り組みにより、2020年度にはスタディサプリが自主的な利用のレベルから、必須の教材となり効果的に活用されるようになる。

⑧コース構成の再編

- ・さまざまな角度から検討した結果、大規模なコースの再編には、教育と学生募集に対するリスクが大きいとの結論に達した。理由の1つとして、入学生の少なかった看護系のコースやGSCにおいて、2020年度募集が好調で、入学生が前年より大幅に増えたことがあげられる。今後、一部の見直しによって、現在のコース体制を合理化・簡素化し、「量より質」を重視することが基本的な再編の方針となる。この方針は、年度末に向かって拡大した新型コロナウイルスの影響によって、さらに有効性が高いと予測される。

⑨いじめ防止対策

- ・いじめ防止対策は、積極的なアプローチによって引き続き強化していく。学校内のいじめを検討する委員会が定期的に関われ、組織として早期発見と対応に努めている。各学年の教師間の情報共有は、スクールカウンセラー、養護教諭、図書館司書と連携しながら行う体制である。潜在的な問題を顕在化するため、いじめ調査アンケートを各学期に行い、いじめの可能性のある状況が特定された後、ケース会議を開催し、積極的かつ迅速に対応した。

⑩屋内アリーナでの体育祭に変更

- ・毎年恒例の体育祭を、屋内(丸善インテックアリーナ)で開催した。天候や気温を気にせず準備が進められることは、屋内開催の利点である。運営においても、転倒によるけがや、事故がはるかに少なく、安全性が高い行事となった。しかし、開催地が大阪であることで、現地までの移動時間がかかったり、参加できる保護者が少なくなったりするなどのデメリットもある。屋内形式の良さをいかしながら、デメリ

ットを改善していきたい。

(2) 教育職員のレベル向上

- ・小学校との連携や相互発展をはかりながら、共に「コミュニケーション能力」と「データリテラシー」の21世紀のコアスキルを強化することになった。また、思考の3つの領域、コミュニケーション力、テクノロジー力、およびクリティカルシンキング能力が開発されることとなった。各教科において、現在のシラバス内に3領域をトレーニングするためのアクションプランを導入した。ただし、知識習得を授業のおもな内容としているこれまでの教師は、どのように適用できるかに時間がかかっており、2019年度は表面的なレベルの実践にとどまっている。2020年度は、さらに深い理解をすすめていく必要がある。
- ・小学校と連携を強化するため、小学校と中高の教員をペアにし、学び合う「バディシステム」を実施。教師はお互いの授業を見学し、個人レベルで「互いに何が協力できるか」について話し合った。
- ・授業時間内の構成について「3つの基本ガイドライン」を示した。これらは、a) 授業のはじめに目標を明確に定義すること。b) 授業時間を3つの違った学習活動の部分に分けること。c) 生徒に内容を確認させたり、発言の機会を増やしたりし、生徒から理解度をフィードバックさせること。以上の3つである。
教科授業においては、総合的なコースと特進コースの教育方法をより明確に区別するようにした。それは「インスピレーション教育」「アカデミック教育」の2種類である。最初のステップとして、いくつかの取り組みがなされた。この開発は2020年も継続する必要がある。
- ・年間を通じて、PBLを含むさまざまな方法が強化された。教師がお互いの授業をより定期的に見学して情報を共有する目的で、短い見学プログラム(ワンポイントレッスン)が実施された。教師は、予約なしでお互いの授業を短時間(10～15分)見学する機会をもった。
- ・クラブの顧問とコーチは、クラブ活動ガイドラインに関する研修を受けた。特にスポーツクラブでは、活動の指導方法に対する社会的態度が変化していることを自覚した。

(3) 教育環境の整備

- ・教室には貴重品入れを設置し、生徒個人で、スマートフォンや貴重品を保管できるようにした。さらに、長年使用し劣化していた靴箱は、リニューアルされた。
- ・購買(ミルクホール)は年末で閉じることとなったが、セブンイレブン自販売機を新設し、たくさんの生徒が利用している。さらに、生徒が食べ物や飲み物を充分に購入できるように、お弁当販売は、種類と量を増やし対応している。2020年には、生徒へ健康的な食べ物や飲み物をより供給できるように、自動販売機を増設する必要がある。
- ・職員室に高速インクジェットプリンターを増設し、100ページ以下は低価格でカラー印刷が可能となった。ワークシートや学習資料を適切にカラー化することで見やすくし、生徒の理解度を高めることにつなげていく。

(4) 社会連携・奉仕事業

- ・今年も、高校1年生が近隣の高齢者を迎えるイベントを開催した。
- ・通常のカリキュラムの一環として、授業で福祉学習・体験活動を実施した。

- ・ボランティア活動やチャリティー活動もクラブや学生団体レベルで実施された。東北の災害救援のために募金を集めているサッカーチームをはじめとして、オーストラリア火災後にコアラ救援の資金を集めたクラブがあったり、学院祭の収益からインドのボーイズタウンに寄付が行われたりした。このようなさまざまな活動を通じて、福祉、奉仕、慈善意識を高めている。

(5) 募集・入試に係る事業

①募集活動の強化

- ・入試広報部のスタッフは、前年度の半数に減少したものの、全体として募集は堅調に推移した。この人員削減によるデメリットを補うため、2020年度は教員全員で中学校訪問を開始する予定である。2020年の募集について、中学新入生は増加し、概ね高校新入生の募集も好調ではあったといえるが、前年に比べて併願の生徒数は減少している。
- ・学院小学校の児童を対象にした広報活動を改革した。その結果、学内中学に進学する女子児童の割合が増加した。
- ・高校への学内進学率は大幅に増加した。
- ・学校のポリシーが一貫して感じられるようにするため、教育方針がより明確に伝わる内容に改善した2021年度学校案内を作成する。
- ・クラブ全体の入賞などの実績は、前年度に比べ若干低下している。

②関係各所との連携

- ・高校生が聖母小学校の生徒にプレゼンテーション発表と指導を行った。順次、このような児童と生徒が直接に交流活動を増やす計画である。学内の小中高の相互交流と共有体験を増やすことで、藤森キャンパス全体で小中高12年間の教育の流れが包括的に行われ、促進されていくことになる。
- ・同志社女子大学協定校連携は更新され、2019年度も多く的高校3年生が、同志社女子大学に協定校推薦で進学した。

香里ヌヴェール学院小学校

1. 基本方針

英語イマージョンや英語授業3時間の実施などの英語教育充実を含む21世紀型教育に保護者が共鳴していただいた結果、2019年度の新1年生は88名（3クラス編成）となり、総児童数は485人で前年度から1名減。

今後、スーパーイングリッシュコース6クラス・スーパースタディズコース12クラス（全校児童570名超）規模の学校として、教育活動を展開していくことを見据え、次の点を中心として事業を展開した。

- ・21世紀型教育を展開しうる力を持つ教職員の確保と育成(特にPBLと英語教育)
- ・教育活動展開を支える組織作りと働き方改革の実践
- ・BC棟耐震改修工事等にとまなう児童数、クラス数増に対応する教育環境の整備

2. 主な事業

(1) 教育事業

①最新の教育システムの導入

- ・新1・2・3年生新コース体制
スーパーイングリッシュコース（英語イマージョン）とスーパースタディズコース（課題解決型学習）の2コース体制の実施
- ・従来の4年生から6年生
21世紀型授業を段階的に導入、思考コード作りに伴う課題解決学習（プロジェクトベースドラーニング）を段階的に実施。

②学校生活への満足度アップ

i) 英語教育

複数担任制の実施

- ・1年生から3年生
両コースにおいて実施。
- ・4年生から6年生

ii) ICT教育

ICT機器環境の充実

- ・課題解決学習に適した効果的なICT機器利用の実施

iii) 探究型教育

教員の資質向上のための課題解決学習の研修

- ・高次思考による課題解決学習（プロジェクトベースドラーニング）の実施
- ・アクティブラーニング教室の積極的利用

③ ①②を支える組織づくり

i) 教職員の増員

- ・ポテンシャルの高い教職員の採用と育成
- ・英語教育充実のための教員増（日本人ならびに外国人常勤講師・非常勤講師）
英語イマージョンクラス増
英語カリキュラムコーディネート
英語科授業時間増

ii) 組織の再編

- ・校務分掌担当者の配置換えによる教職員のレベルアップと活性化

(2) 教員のレベル向上

①21世紀型教育実施のための各種研修の実施

i) 英語教育

- ・イマージョン教育の研究および研修

ii) 探究型教育

- ・高次思考による課題解決学習（プロジェクトベースドラーニング）の思考コード作成の研究と研修

iii) ICT教育

- ・課題解決学習に適した効果的なICT機器利用の研究および研修

iv) 宗教教育

- ・カトリック精神の理解と醸成のための研究（聖書）および研修
- ・宗教科授業の評価の研究

- ※ i) ~ iv) は各部会やプロジェクトチームを設置
- v) 生活指導・保護者対応、発達障害対応（外部講師）

(3) 自己点検と評価

- ・学内教員研修の実施
- ① 全国学力調査結果分析、漢字検定・算数検定・英語検定結果分析
- ② 思考コード、思考レベルに基づく評価表による授業の振り返り
- ③ 自己申告表による教育目標実践状況確認と管理職教員との定期的面談における自己点検
- ④ 学校評価アンケート（保護者・児童・教員）の実践と分析

(4) 教育環境の整備

21世紀型教育を実施するにあたり、子どもたちが安心して自分の考えを表現できる場を確保することが不可欠である。在校生の安心・安全を確保する環境と快適に学校生活が過ごせる環境を整備に努めた。

- ①設備の点検と改修
 - ・小運動場運動設備更新
- ②防災・防犯設備
 - ・ベルナデッタホール音響更新

(5) 社会連携・奉仕事業

- ①社会連携
 - ・寝屋川市福祉協議会との連携
車椅子体験や昔遊び等の講師派遣
 - ・寝屋川第6中学校区PTAとの連携
各校主催行事（講演会や研修会、会議）への積極的参加
- ②奉仕活動
 - ・児童活動
友だち未来便：カンボジアの子どもたちへの学用品援助
お米一握り運動：釜ヶ崎の炊き出し活動への援助
- ③保護者会活動
 - ・寝屋川第6中学校区PTAとの連携（クリーンキャンペーン）

(6) 募集・入試に関わる事業

教育内容の充実、在校生の学校生活への満足度アップ、ブランディングを成功させ、「子どもを入学させたい学校」としての地位を築くため、6月の公開授業において21世紀型教育の成果を発信した。そして、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校との教育研究連携の強化を図った。

- ①募集活動の強化
 - ・新入生募集定員確保
本校教育活動への信頼感獲得とアドミッションポリシーの理解の浸透を目指した。
 - ・6月の学校公開授業によって21世紀教育の具体的発信した。
 - ・ホームページの更新とFacebookによる学校情報発信の頻度を高め、ステークホルダーのみならず、一般の方々にも本校の21世紀型教育の充実をアピールした。

- ・募集関連行事として幼児体験会を企画し、体験会の内容と本校のアドミッションポリシーとの関連の説明に努めた。

②関係各所との連携

- ・香里キャンパスの経営改革主導部署である経営企画室と連携した、募集活動を実施した。
- ・小・中・高12年を貫く教育体制の強化による中学校への学内進学率50%の達成を目指したが13%(11人)に留まった(前年度より10名減)。
- ・京都聖母学院幼稚と京都聖母学院保育園の担当者と本校担当者による定期的な情報交換会議を設定し、内部進学者の確保に努めた結果、1名の入学者を得た(前年度より1名増)。
- ・京都聖母学院中学校と連携し、女子中学校志望児童の法人内確保に努めた結果、4名の進学となった(前年度より3名減)。

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

1. 基本方針

一人ひとり子どもたちが自分のミッションを体現する力を育むため教育活動を展開する。カトリック精神を基盤としたグローバル教育、探究型教育を実践した。知識・情報・智恵を活用し合い、互い持つ力を引き出し合い、仲間とともに最適解を創り出す経験を子どもたち自身が豊かに積み上げていくため教育活動を展開し、充実した学び場を実現できた。

人を愛し、学問を愛し、真理を探究し、常に自らの能力を高めようとする人間の育成

<育てたい生徒像>

- 人を愛する生徒
- 常に学び続け、学問を愛する生徒
- 真理を探究し、自らの哲学を持つ生徒
- 他者の考えを尊重し、自他共に幸せを求める生徒
- 平和を愛する生徒

2. 主な事業について

(1) 宗教教育の充実

生徒一人ひとりが自分に与えられた命の尊さを確信できるよう、また、常に神の真理に対して心を開き「平和の天使」としてミッションを実践していくスピリットを持てるよう、カトリックの精神を育んだ。毎日の祈りの時間・宗教授業・宗教的行事を有機的に関連付け、あらゆる学校教育活動を支える宗教的情操の育成に努めた。

(2) PBL授業の充実

①農園提携

具体的には寝屋川市にある南農園との提携を行い、いちご栽培を年間通して実施する

ための準備を行った。栽培を行う中で必要な理科的知識（生物・化学など）や流通や価格などのビジネスマインドを醸成し、実践で学ぶことができるよう来年度から構想していく予定である。

②グローバルPBL研修

GSコースでは、NPO法人 very50 と提携し、社会事業との連携研修を計画した。研修旅行先でたくさんの社会起業家たちと出会い、問題解決型の学びを実践の場で行う予定である。

(3) 英語教育の充実

①中学校英語教育

SAコース

生徒の現状に合わせたカリキュラムや教材策定を行った。

SEコース

グローバルゼミやオールイングリッシュやイマージョン教育の充実を実行した。

②高等学校英語教育

全学年共通: ICTを使った個別学習

高校1年生: 多読多聴・エッセーライティング

高校2年生: ライティング・スピーキング増加

高校3年生: 入試英語に慣れるための教材導入

(4) ICTの活用による教育の充実

- ・家庭との連絡強化
- ・課題配信の実現
- ・授業改善

(5) 2020年度コース体制(高等学校)

SA: PBLを中心とした教科・探究学習と基礎学力養成
(私立文系・理系を目指す)

SE: 早期留学と英語で学ぶことを重視したカリキュラム
(海外進学文系・私立文系トップ校を目指す)

GS: 早期留学・企業や大学との連携型探究・国公立型カリキュラム
(国公立文系・理系、海外進学文系・理系を目指す)

Ⅲ. 財務の概要

1. 2019年度決算概況

(1) 事業活動収支計算書

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・学生生徒等納付金 18億5,567万8千円

前年度に対し1,642万5千円の増加。基礎となる学生・生徒・児童・園児数は2019年5月1日現在、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校727名(中学校138名、高等学校589名)、

京都聖母学院中学校・高等学校 905 名（中学校 316 名、高等学校 589 名）、香里ヌヴェール学院小学校 484 名、京都聖母学院小学校 688 名、京都聖母学院幼稚園 178 名、京都聖母学院保育園 70 名、聖母インターナショナルプリスクール 29 名である。前年度 2,958 名から、今年度 3,081 名と 123 名増加。京都聖母学院高等学校で生徒数が 43 名増加したこと等により 2,825 万 7 千円増加。香里ヌヴェール学院高等学校で新入生が 99 名減少したこと等により 854 万円減少した。

（保育園は京都市より補助金として受け入れるため経常費等補助金へ、プリスクールは補助活動のため付随事業収入へ計上する）

- ・手数料 2,154 万 3 千円
- ・寄付金 637 万 8 千円（施設設備関係の寄付金は特別活動収支へ計上）
- ・経常費等補助金 12 億 5,208 万 7 千円
前年度に対し 9,114 万 3 千円の増加。京都聖母学院保育園の子ども・子育て支援教育・保育給付費が園児数の増加等により 3,641 万円増加。香里ヌヴェール学院高等学校の私立高等学校等授業料支援補助金が 2,550 万 8 千円増加した。
- ・付随事業収入 1 億 3,407 万 1 千円
前年度に対し 1,041 万円の増加。
- ・雑収入 1 億 3,559 万 8 千円
前年度に対し 1,985 万 2 千円の減少。退職金財団収入が 979 万 3 千円減少した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・人件費 25 億 3,088 万円
前年度に対し 2,687 万 8 千円の増加。教職員人件費が法人本部で 5,223 万 5 千円減少、京都聖母学院中学校・高等学校で 2,882 万 1 千円増加。退職金が全学で 1,025 万 5 千円減少した。
- ・教育研究経費 8 億 6,604 万 9 千円
前年度に対し 9,589 万 9 千円の減少。主なものとして、修繕費が 2018 年度に香里キャンパス B・C 棟 3 階耐震改修工事を計上したこと等により 1 億 1,162 万 5 千円減少。支払報酬手数料が 2018 年度に京都聖母学院小学校アスベスト除去工事を計上したこと等により 3,869 万 6 千円減少した。
- ・管理経費 3 億 8,209 万 2 千円
前年度に対し 2,846 万 6 千円の減少。主なものとして、広報費が 2018 年度単年度の広告掲載費を計上したこと等により 1,101 万 2 千円減少。印刷製本費が 2018 年度に京都聖母女学院短期大学閉学記念誌作成費を計上したこと等により 730 万 8 千円減少した。
- ・徴収不能額等 24 万 2 千円

これらの結果、教育活動収入合計は 34 億 535 万 7 千円となり前年比 9,758 万 2 千円の増加。教育活動支出合計は 37 億 7,926 万 3 千円となり前年比 1 億 199 万 2 千円の減少。教育活動収支差額は 3 億 7,390 万 5 千円の支出超過となり、前年比 1 億 9,957 万 4 千円支出

超過が減少した。

[教育活動外収支 事業活動収入の部]

- ・受取利息・配当金 59万9千円

[教育活動外収支 事業活動支出の部]

- ・借入金等利息 503万4千円

これらの結果、教育活動外収支差額は443万4千円の支出超過となり、前年比60万6千円支出超過が増加した。

[特別収支 事業活動収入の部]

- ・その他の特別収入 5,865万6千円

前年度に対し1億6,937万3千円の減少。現物寄付が2018年度に香里キャンパスでヌヴェール愛徳修道会より土地寄付を受け入れたこと等により1億6,947万6千円減少した。

[特別収支 事業活動支出の部]

- ・資産処分差額 4,411万6千円

前年度に対し2,411万6千円の増加。旧京都聖母女学院短期大学の図書を廃棄したことにより4,162万4千円を計上した。

これらの結果、特別収支差額は1,454万円となり、前年比1億9,352万9千円収入超過が減少した。

- ・基本金組入額合計 1億7,061万6千円

前年度に対し3億6,309万7千円の減少。今年度基本金に組み入れた主なものは、香里キャンパスベルナデッタホール1階空調機更新1,058万4千円、京都聖母学院小学校中運動場人工芝設置工事1,836万円である。

- ・基本金取崩額 2億2,774万1千円

前年度に対し2億4,553万円の減少。旧京都聖母女学院短期大学の資産を廃棄したこと等により1億8,990万5千円を計上した。

結果、事業活動の当年度収支差額は5億3,441万6千円の支出超過となり、前年度比3億6,853万6千円支出超過が減少した。翌年度繰越収支差額は70億5,234万5千円の支出超過となり、前年度比3億667万4千円支出超過が増加した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・前受金収入 1億347万9千円（前年度9,948万8千円）

次年度入学生から徴収した入学金等である。前年比399万円増加した。

- ・その他の収入 7億2,699万円（前年度7億281万1千円）

前期の未収入金の回収、特定資産取崩収入が大半を占めている。前年比2,417万9千円増

加した。

以上により今年度の収入総額は43億5,254万4千円となった。

[支出の部]

- ・人件費支出 25億4,542万6千円（前年度25億1,647万4千円）
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額5,525万2千円、今年度退職金のうち引当金取崩額6,979万8千円を控除している。
- ・教育研究経費支出 6億881万1千円（前年度7億2,144万円）
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額2億5,583万4千円である。前年比1億1,262万8千円減少した。
- ・管理経費支出 2億8,496万4千円（前年度3億1,369万2千円）
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額9,653万円である。前年比2,872万8千円減少した。
- ・借入金等利息支出 503万円4千円（前年度432万円）
- ・借入金等返済支出 4,626万円（前年度2億4,406万5千円）
2018年度は香里キャンパス耐震改修工事借入金の借り換えを計上した。
- ・施設関係支出 6,056万8千円（前年度2億6,550万3千円）
2018年度は香里キャンパス耐震改修工事1億4,364万4千円を計上した。今年度は京都聖母学院小学校中運動場人工芝設置工事1,836万円等である。前年比2億493万5千円減少した。
- ・設備関係支出 3,712万1千円（前年度9,018万7千円）
香里ヌヴェール学院高等学校及び京都聖母学院高等学校吹奏楽部楽器1,134万8千円等である。前年比5,306万5千円減少した。

以上により、翌年度繰越支払資金（今年度末の現金預金）は2億8,256万3千円となり前年度から1,933万4千円減少した。

(3) 貸借対照表

- ・資産総額103億6,750万9千円（前年度108億3,957万8千円）
固定資産が3億6,568万円減少、流動資産が1億638万9千円減少。前年比4億7,207万円減少した。
- ・負債総額17億3,779万4千円（前年度18億4,606万3千円）
固定負債が9,518万1千円減少、流動負債が1,308万9千円減少。前年比1億827万円減少した。

以上により、正味財産（純資産）は86億2,971万5千円となり、前年度末に比べ3億6,380万円減少した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 資金収支計算書

(単位：千円)

| 収入の部 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 学生生徒等納付金収入 | 2,039,894 | 1,969,972 | 1,871,140 | 1,839,254 | 1,855,678 |
| 手数料収入 | 22,010 | 21,212 | 23,528 | 20,658 | 21,543 |
| 寄付金収入 | 39,541 | 35,917 | 37,716 | 29,968 | 43,099 |
| 補助金収入 | 1,038,346 | 964,642 | 1,213,086 | 1,173,947 | 1,252,087 |
| 資産売却収入 | 122,833 | 50,000 | 0 | 40 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 89,390 | 89,621 | 90,951 | 123,661 | 134,071 |
| 受取利息・配当金収入 | 6,669 | 3,216 | 1,267 | 492 | 599 |
| 雑収入 | 106,041 | 26,690 | 127,561 | 139,618 | 117,867 |
| 借入金等収入 | 300,000 | 0 | 200,000 | 462,500 | 0 |
| 前受金収入 | 203,344 | 108,056 | 119,033 | 99,488 | 103,479 |
| その他の収入 | 244,331 | 332,075 | 614,327 | 702,811 | 726,990 |
| 資金収入調整勘定 | △ 363,071 | △ 233,508 | △ 433,362 | △ 258,207 | △ 204,768 |
| 前年度繰越支払資金 | 443,430 | 363,890 | 293,091 | 460,729 | 301,897 |
| 収入の部合計 | 4,292,757 | 3,731,783 | 4,158,337 | 4,794,959 | 4,352,544 |

| 支出の部 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人件費支出 | 2,414,946 | 2,305,301 | 2,750,967 | 2,516,474 | 2,545,426 |
| 教育研究経費支出 | 727,488 | 520,486 | 568,248 | 721,440 | 608,811 |
| 管理経費支出 | 209,818 | 236,608 | 298,422 | 313,692 | 284,964 |
| 借入金等利息支出 | 1,883 | 2,788 | 2,356 | 4,320 | 5,034 |
| 借入金等返済支出 | 7,500 | 30,000 | 30,000 | 244,065 | 46,260 |
| 施設関係支出 | 172,437 | 86,828 | 325,138 | 265,503 | 60,568 |
| 設備関係支出 | 87,548 | 72,019 | 73,248 | 90,187 | 37,121 |
| 資産運用支出 | 228,432 | 146,041 | 19,223 | 173,351 | 412,828 |
| その他の支出 | 191,754 | 135,221 | 132,061 | 513,402 | 339,680 |
| 資金支出調整勘定 | △ 112,938 | △ 96,599 | △ 502,054 | △ 349,372 | △ 270,712 |
| 翌年度繰越支払資金 | 363,890 | 293,091 | 460,729 | 301,897 | 282,563 |
| 支出の部合計 | 4,292,757 | 3,731,783 | 4,158,337 | 4,794,959 | 4,352,544 |

※千円未満四捨五入

②事業活動収支計算書

(単位：千円)

| | | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|---------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 教育活動収支 | 収入の部 | 学生生徒等納付金 | 2,039,894 | 1,969,972 | 1,871,140 | 1,839,254 | 1,855,678 |
| | | 手数料 | 22,010 | 21,212 | 23,528 | 20,658 | 21,543 |
| | | 寄付金 | 24,795 | 14,756 | 8,381 | 7,808 | 6,378 |
| | | 経常費等補助金 | 956,204 | 957,716 | 999,022 | 1,160,944 | 1,252,087 |
| | | 付随事業収入 | 89,390 | 89,621 | 90,951 | 123,661 | 134,071 |
| | 支出の部 | 雑収入 | 116,554 | 33,589 | 284,165 | 155,450 | 135,598 |
| | | 教育活動収入計 | 3,248,846 | 3,086,866 | 3,277,188 | 3,307,775 | 3,405,357 |
| | | 人件費 | 2,433,960 | 2,338,867 | 2,810,349 | 2,504,003 | 2,530,880 |
| | | 教育研究経費 | 1,027,286 | 830,496 | 865,838 | 961,947 | 866,049 |
| | | 管理経費 | 245,506 | 267,663 | 330,979 | 410,558 | 382,092 |
| | 徴収不能額等 | 163 | 714 | 1,021 | 4,746 | 242 | |
| | 教育活動支出計 | 3,706,916 | 3,437,741 | 4,008,188 | 3,881,254 | 3,779,263 | |
| | 教育活動収支差額 | △ 458,069 | △ 350,875 | △ 731,000 | △ 573,479 | △ 373,905 | |
| 教育活動外収支 | 収入の部 | 受取利息・配当金 | 6,669 | 3,216 | 1,267 | 492 | 599 |
| | | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外収入計 | 6,669 | 3,216 | 1,267 | 492 | 599 |
| | 支出の部 | 借入金等利息 | 1,883 | 2,788 | 2,356 | 4,320 | 5,034 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 1,883 | 2,788 | 2,356 | 4,320 | 5,034 |
| | 教育活動外収支差額 | 4,786 | 428 | △ 1,090 | △ 3,828 | △ 4,434 | |
| | 経常収支差額 | △ 453,284 | △ 350,447 | △ 732,090 | △ 577,307 | △ 378,340 | |
| 特別収支 | 収入の部 | 資産売却差額 | 23,572 | 37 | 0 | 40 | 0 |
| | | その他の特別収入 | 116,551 | 49,111 | 276,181 | 228,029 | 58,656 |
| | 支出の部 | 特別収入計 | 140,124 | 49,148 | 276,181 | 228,069 | 58,656 |
| | | 資産処分差額 | 992 | 1,566 | 78,407 | 20,001 | 44,116 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 38 | 0 | 0 | 0 |
| | 特別支出計 | 992 | 1,604 | 78,407 | 20,001 | 44,116 | |
| | 特別収支差額 | 139,132 | 47,544 | 197,774 | 208,068 | 14,540 | |
| | 予備費 | - | - | - | - | - | |
| | 基本金組入前当年度収支差額 | △ 314,152 | △ 302,903 | △ 534,316 | △ 369,239 | △ 363,800 | |
| | 基本金組入額合計 | △ 181,178 | △ 159,770 | △ 105,979 | △ 533,713 | △ 174,791 | |
| | 当年度収支差額 | △ 495,330 | △ 462,673 | △ 640,295 | △ 902,952 | △ 538,591 | |
| | 前年度繰越収支差額 | △ 5,216,338 | △ 5,611,062 | △ 5,996,577 | △ 6,315,991 | △ 6,745,671 | |
| | 基本金取崩額 | 100,606 | 77,157 | 320,881 | 473,272 | 231,917 | |
| | 翌年度繰越収支差額 | △ 5,611,062 | △ 5,996,577 | △ 6,315,991 | △ 6,745,671 | △ 7,052,345 | |

※千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 固定資産 | 11,046,518 | 10,804,660 | 10,273,524 | 10,203,704 | 9,838,023 |
| 有形固定資産 | 9,161,073 | 9,002,261 | 9,029,976 | 9,221,817 | 8,943,643 |
| 特定資産 | 1,781,573 | 1,708,303 | 1,157,720 | 892,740 | 798,756 |
| その他の固定資産 | 103,872 | 94,095 | 85,828 | 89,147 | 95,624 |
| 流動資産 | 589,438 | 420,185 | 903,259 | 635,874 | 529,485 |
| 資産の部合計 | 11,635,956 | 11,224,844 | 11,176,783 | 10,839,578 | 10,367,509 |
| 固定負債 | 976,049 | 970,399 | 1,043,725 | 1,248,300 | 1,153,119 |
| 流動負債 | 459,934 | 357,376 | 770,303 | 597,764 | 584,675 |
| 負債の部合計 | 1,435,983 | 1,327,774 | 1,814,029 | 1,846,063 | 1,737,794 |
| 基本金 | 15,727,164 | 15,893,647 | 15,678,745 | 15,739,186 | 15,682,060 |
| 第1号基本金 | 15,397,164 | 15,623,647 | 15,408,745 | 15,469,186 | 15,412,060 |
| 第4号基本金 | 330,000 | 270,000 | 270,000 | 270,000 | 270,000 |
| 繰越収支差額 | △ 5,527,191 | △ 5,996,577 | △ 6,315,991 | △ 6,745,671 | △ 7,052,345 |
| 純資産の部合計 | 10,199,973 | 9,897,070 | 9,362,754 | 8,993,515 | 8,629,715 |
| 負債及び純資産の部合計 | 11,635,956 | 11,224,844 | 11,176,783 | 10,839,578 | 10,367,509 |

※千円未満四捨五入